

# **独立行政法人大学入試センター研究開発部 の活性化について（最終まとめ）**

—研究開発部の今後の研究開発戦略の策定に向けて—

令和3年3月

独立行政法人大学入試センター研究開発部の活性化に向けた

検討委員会

## はじめに

### (1) これまでの経緯

- 高大接続答申<sup>1</sup>や文部科学省の高大接続システム改革会議の最終報告では、調査研究の機能について、①個別大学の入学者選抜やアドミッション・オフィス強化等の方法開発などの支援、②面接や集団討論等を含むテスト方法開発などの支援、③調査書の評価等を含む評価に関する方法開発などの支援、④専門的人材の育成、⑤入学者選抜や学力評価についての新しい方法の開発、⑥これらの事項に関わる国内外の調査等の機能、を担うものとされた。
  
- これを踏まえ、研究開発機能の向上、活性化、発信力の強化をするため、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）により、「大学入試センター研究開発部の活性化に向けた検討委員会」（旧検討委員会。設置期間は平成29年3月まで）が設置され、数次の検討の末に、平成29年3月に「中間まとめ」を公表し「独立行政法人における研究業務の在り方」など6項目について提言した。
  
- センターは、この「中間まとめ」を踏まえ、平成29年10月には「独立行政法人大学入試センター研究ミッション」（以下「研究ミッション」という。）の策定を行ったほか、センターの調査研究に関する重点分野や人事に関する方針、教員業務実績評価、センターが保有するデータに関して、「中間まとめ」の方向性を踏まえた検討が続けられている。
  
- また、大学入学者選抜改革に状況の変化があった。「大学入試英語成績提供システム」の導入が令和元年11月に延期され、それに続き、「記述式問題」の導入についても、同年12月に見送られた。
  
- こうした状況を受け、文部科学省では現在、「大学入試のあり方に関する検討会議」などを設置し、大学入試における英語4技能の評価や記述式出題を含めた大学入試のあり方について検討を行っているところ。また、センターにおいては、「今後の研究開発戦略の策定に向けた有識者懇談会」を設置し、次期中期目標期間における研究開発部の「研究開発戦略」の方向性について検討を実施してきた。

### (2) 報告書（最終まとめ）の位置づけ等

- センターは、「大学入学者選抜のナショナルセンター」としての役割が期待されている。すなわち、我が国の大学入学者選抜において重要な役割を担い公共性の高い大学入学共通テストを確実に実施するとともに、大学入試研究を含め大学入試の課題に即した事業を推進することにより、我が国の大学入学者選抜改善や高大接続に貢献することが求められている。
  
- 「大学入学者選抜のナショナルセンター」として、幅広い研究領域にまたがる大学入試研究分野において、研究開発部がその中核的な役目を果たすためには、従来の自己完結型の

<sup>1</sup> 「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（平成26年12月22日中央協議会答申）

調査研究体制（センターの教員のための調査研究体制）を中心とした実施体制から脱却するとともに、これまで蓄積してきた大規模試験の試験情報データ等を強みにして、大学入試研究に必要な研究資源と研究者が集まる「場」を提供していくことが必要である。

○ 本検討委員会は、センター理事長が、研究開発部の研究開発戦略を策定するにあたり、主として第5期中期目標期間中に取り組むべき方向性と具体的な事項として、次の6項目の内容について提案するものである。また、必要に応じて、将来的に取り組むべき望ましい方向性についても提示する。

- ① センターで行う大学入試研究
- ② 大学入試研究の実施態勢（研究プラットフォーム機能の強化等）
- ③ アドミッション専門職及び研究者の育成
- ④ センターの研究成果等の公表
- ⑤ センターが保有する情報の利活用（試験情報データの活用）
- ⑥ 研究環境の改善等

## 1. センターで行う大学入試研究

### <現状・課題>

- ・ 研究開発部及び研究開発部に設置されている各部門の設置目的（研究目的）が不明瞭。また、センター内外に十分に共有されているとは言い難い。
- ・ 「独立行政法人大学入試センター研究ミッション」（以下「研究ミッション」という。）を策定（平成 29 年 10 月 25 日理事長裁定）した。  
一方で、研究ミッションを踏まえた研究開発部の具体的な研究計画が不明瞭。

### <取組の方向性>

研究ミッション<sup>2</sup>を踏まえつつ大学入試研究分野において中核的な役目を果たすためには、従来の自己完結型の調査研究体制を中心とした実施体制から脱却し、センター教員の強みとなる研究領域を更に伸長させつつ、政策を先取りした将来の大学入学者選抜の改善のための調査研究を実施していくことが求められる。このため、以下の取組を実施する。

#### （1）研究開発部の設置目的の明確化・共有

- 研究開発部は、研究ミッションや調査研究の内容を踏まえて、各部門（現行、試験基盤設計研究部門及び試験評価解析研究部門）の設置目的を研究開発戦略に明示する。その際、研究目的として、大学入試研究や大規模共通テスト及び個別の大学の入学者選抜の改善にどう貢献するのか明確にする。なお、各部門においては、それぞれの研究目的を峻別する。
- センターは、研究開発部及び各部門の設置目的をホームページへの公表や職員に対する研修等の実施を通じて、センター内外に共有する。

#### （2）研究開発部が行う大学入試研究

- 大学入試研究は、幅広い研究領域にまたがる分野であり、教育測定や高大接続等に係る基盤的な研究と社会的課題・政策的課題に対応した実践的な研究とをバランスよく展開することが重要である。一方で、研究開発部においては、センター教員の強みとなる研究領域を更に伸長させつつ、政策を先取りした将来の大学入学者選抜の改善に資する調査研究を実施することが求められている。
- このことから、従来の調査研究の成果も踏まえつつ、将来の大学入学者選抜の改善を見据えて重点的に取り組む当面の調査研究テーマの例として、以下を提案する。なお、これらのテーマに関する調査研究は、「研究プラットフォーム」（2.（1）参照）の整備と相まって行われることがより効果的である。  
ア 試験問題の解答プロセスや解答パターン等の検討に基づく妥当性研究

<sup>2</sup> 研究ミッションでは、大学入学者選抜のナショナルセンターとして行う研究に、①新たなテスト技術に関する研究、②試験問題の作成支援に関する研究、③個別大学の入試改革支援に関する研究、④高校・大学教育に及ぼす入試改革の影響に関する研究、の四つを挙げている。（本まとめを踏まえて、令和3年3月30日に一部改正された。）

- イ CBTにおける試験問題の作成方法・出題・採点に関する研究
- ウ 大学で学ぶための基礎的学力の新たな評価測度の開発に関する研究
- エ 選抜の多様化・公平・公正に関する多角的研究

○ なお、上記の研究テーマは、研究期間が短期で済むものから長期に及ぶものまでである。例えば、第5期中期目標期間に何をどこまで行うかなど、研究分野やテーマに応じた研究期間を整理した上で研究計画を作成するとともに、大学入試研究に対する要望に柔軟に対応するためにも、各研究課題に対する中間的な評価又は成果の検証を行い、必要に応じて研究計画を見直す。

### (3) 研究開発の企画立案等の機能（研究プロデュース機能）

○ 大学入学者選抜に関する政策の動向や社会の動向を見据えつつ、センターとして取り組むべき研究課題の企画立案、必要な人材や財源等の研究資源の確保、研究成果の発信や研究成果の社会実装に向けた活動の実施といった研究活動サイクルを、自律的に行う機能（研究プロデュース機能）を強化する。

#### 【取組の概要】

1. 研究開発部の設置目的や各部門の設置目的を明文化し、センター内外に周知
2. 今後、重点的に取り組む当面の調査研究テーマの例は以下のとおり。
  - ① 試験問題の解答プロセスや解答パターン等の検討に基づく妥当性研究
  - ② CBTにおける試験問題の作成方法・出題・採点に関する研究
  - ③ 大学で学ぶための基礎的学力の新たな評価測度の開発に関する研究
  - ④ 選抜の多様化・公平・公正に関する多角的研究
3. 大学入学者選抜に関する政策の動向や社会の展望を見据えて行うべき研究を企画立案して実施し社会に成果を還元する機能（研究プロデュース機能）を強化

## 2. 大学入試研究の実施態勢（研究プラットフォーム機能の強化等）

### <現状・課題>

- ・ 研究開発部が重点的に推進する研究領域以外の領域を発展させる仕組みがない。
- ・ 各設問の識別力等を表す五分位関などのベースとなる「試験問題統計情報」等のデータセットを整備・管理しており、試験情報を研究資源として保有。
- ・ 教員の研究意欲を向上させることを目的に試行的に教員業務実績評価を実施。
- ・ 教員人事に関して、関係委員会の一元化による手続きの効率化、テニユアトラック制及びクロスアポイントメント制度を導入。
- ・ センターの入試業務の改善に向けた研究開発に関して事業部門と連携した取組みが不足。

### <取組の方向性>

幅広い研究領域にまたがる大学入試研究を推進し、我が国の大学入試研究をけん引する役割も求められる。研究開発部の教員のみで完結できる調査研究テーマだけでなく、限られた研究資源を有効に活用して、他機関（大学・高校等）との連携・交流を積極的に推進し、大学入試研究に必要な研究資源と研究者が集まる「場」を提供するなどにより、研究ミッションを実現する上で発展が望まれる研究領域にも貢献できる実施態勢を構築することが求められる。このため、以下の取組を実施する。

#### （1）研究プラットフォーム機能の強化

- 既存の組織にとらわれることなく、各教員が所属する部門を越えて研究体制を組織したり、外部から研究者を招いて共同研究を実施したりするなど、研究課題に応じた研究体制を柔軟に編制する。その際、研究代表者は、人材の育成の観点から、若手の研究者のうち当該研究課題の研究の実施に相応しい者を積極的に登用する。
- 研究ミッションを実現する上で、発展が望まれる研究領域に対しては、理事長裁量経費による「研究助成制度」を構築し、例えば、全国大学入学者選抜研究連絡協議会<sup>3</sup>において公募するなど、外部の研究者集団に必要な調査研究を委託し、活動資金を配分する。そこには、センターの教員も参画する。
- また、特定の研究課題を長期にわたって研究を行う場合は、安定的に研究業務に従事してもらえるよう、客員教員制度<sup>4</sup>や特任教員制度<sup>5</sup>を活用するほか、組織間において労働条件等に係る協定等を締結する「クロスアポイントメント制度」<sup>6</sup>を活用する。必要に応じて、臨時の部門を設置するなど、センターでの所属組織や新たな称号制度（招聘教員制度の構

<sup>3</sup> 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究に関し、研究交流の一層の推進に資することを目的に開催するもの。センターにおいて運営している。

<sup>4</sup> 専門的な立場から特別な事項の調査研究を行うために委嘱される者。（独立行政法人大学入試センター客員教員に関する規則第1条）任期は委嘱された日の属する年度の末まで。（同第5条）

<sup>5</sup> 調査研究を推進するために特別に雇用する非常勤職員。（独立行政法人大学入試センター特任教員就業規則第1条）雇用期間は一つの事業年度が限度として定め、雇用期間満了後、引き続き採用することができる。（同9条）

<sup>6</sup> 職員の身分を保有したままセンター以外の機関の職員として雇用され、センター及びセンター以外の機関の業務を行うこと又は、その逆も同じ。（独立行政法人大学入試センタークロスアポイントメント制度に関する規則第2条）

築など)についても検討することが望まれる。

- 大学入試の研究者にとって魅力ある研究基盤を整備するため、以下の大学入試研究に必要な研究資源を定期的に収集・保存等をし、連携・交流する研究者に提供する。
  - ア 試験問題統計情報などの試験情報に関するデータベースの整備
  - イ 我が国及び諸外国の入試制度・政策に関する文書や情報の収集・保存
  - ウ 過去の大学入試センター試験及び大学入学共通テストの試験問題に関するデータベースの整備
  - エ 過去の試験制度（進学適性検査、能研テスト、共通第1次学力試験を含む。）に関する資料の収集・保存 など

## (2) 教員の採用の基本方針

- 研究開発部においては、教員構成が特定の専門分野に偏ることのないよう、引き続き、多様な専門分野を背景に持つ研究者の採用を継続しつつ、今後は以下の点について考慮することが望ましい。
  - ア アドミッションの実務の経験を基に、研究プロデュースをすることができる者（1.（3）参照）
  - イ 新たなテスト設計に関する提案をすることや改善方法を提案することができる者
- この他、特任教員制度や客員教員制度は、センターが実施する入試研究領域に幅を持たせる観点や若手の研究者育成という観点を重視した運用をする。（例えば、センターの教員とは異なる専門分野を専門とする研究者や各教科の特性を踏まえた学力評価（測定）の研究を行う者などを委嘱又は雇用するなど。）

## (3) 教員業務実績評価の導入

- 研究開発部の教員の業務実績を適正に評価し、当該教員の意欲の向上を図るとともに、研究開発部の業務を活性化させるため、試行的評価<sup>7</sup>の実施状況を踏まえて改善をした上で、年度ごとの教員業務実績評価を導入する。
- その際、「研究」の評価については、単年度ごとの評価になじまない性質のものであることに留意しつつ、5年ごとの再任審査において外部評価者を加え総括的な評価を行う。
- また、若手研究者の育成という観点からは、今後の研究者としてのキャリアパスを考慮し、本人の希望も聴取した上で、評価項目ごとに重みづけをした方法により実施することも検討する。

## (4) 問題作成支援・試験実施に関する事業部門との連携

- 研究開発部における分析結果を、試験問題調査官を含めた事業部門と有機的に連携しな

<sup>7</sup> 試行的評価は、令和2年度から「意欲と能力のある教員が、より質の高いパフォーマンスを発揮できるよう、（略）研究開発部の業務改善に資する」ことを目的に実施。評価項目は、「研究」「センター業務」「社会貢献」の3項目。

がら、試験実施や問題作成の改善に反映する。

＜問題作成支援に関するもの＞

- ア 共通テストにおける、いわゆる「良問」を作成するためのテストデザインに関する基本的な考え方の提示
  - ・試験時間、設問数、問題量、難易度や識別力等の関係
  - ・分野・領域のバランス
  - ・高等学校の授業改善に対するメッセージ性 など
- イ 「試験問題統計情報データベース」等の問題作成支援に係るシステムの提供
- ウ より効率的な問題作成に向けた方法や体制などについての提案

＜試験実施運営等に関するもの＞

- ア 成績の段階表示の方法に関する提案
- イ 得点調整の方法に関する提案
- ウ 障害のある受験生に対する受験上の合理的配慮の方法に関する提案
- エ 受験の動向や受験科目の選択の動向に関する分析
- オ より効率的な試験実施に向けた方法や体制などについての提案

**【取組の概要】**

1. 幅広い領域にまたがる大学入試研究を推進するため、「研究プラットフォーム」機能を強化
  - ① 既存の組織を越えて課題に応じた柔軟な研究体制の編制
  - ② 基幹領域等以外の研究領域に関する研究に対する研究助成制度の構築
  - ③ 試験問題統計情報に関するデータベースなど魅力ある研究基盤の整備
2. 幅広い領域にまたがる大学入試研究を踏まえた教員の採用及び客員教員制度・特任教員制度の運用
3. 年度ごとの教員業務実績評価の導入
4. 試験問題調査官を含めた事業部門と、有機的に連携しながら共通テストの試験実施や問題作成の改善



### 3. アドミッション専門職及び研究者の育成

#### <現状・課題>

- ・ 大学入試実務担当者に対し、毎年2回、春と夏に「アドミッションリーダー研修」を実施。また、放送大学の生涯学習支援番組「大学入試をどう考えるのか」に研究開発部の教員が制作協力。
- ・ 大学のアドミッション・オフィスで従事する専門職（以下「アドミッション専門職」）や大学入試研究を志す者の育成に関する取組の充実。

#### <取組の方向性>

アドミッション専門職の技能向上のために研修内容等を充実することや、大学入試研究分野の新たな領域の創造や学問知の継承の観点から、当該分野の「学び」を志す者の育成が必要。このため、これまで蓄積してきた試験情報を扱えることも利点として活かしつつ、以下の取組を実施する。

#### (1) アドミッション専門職の育成

- 「アドミッションリーダー研修」は、大学等において入試業務に直接携わっている教職員が多く参加しており、その実施内容について好評を得ている。今後は、他機関と連携しながら、アドミッション専門職の職能に応じた体系的な研修プログラムを実施するなど、高大接続に資する研修の実施及び内容の充実に取り組む。

#### (2) 大学入試研究者の育成

- 全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会において教育プログラムの提供や若手研究者のセッションの設置、共同研究プロジェクトの企画など、研究交流を通じて、若手人材の育成を図る。
- センターの若手教員の育成の観点から、今後の研究者としてのキャリアパスも考慮して、各自の専門性を最大限生かせるセンター業務や調査研究課題が割り当てられるよう配慮するものとする。
- 将来的には、大学と連携協力しつつ、大学入試研究について教授する大学院に対し、カリキュラム編成に関するアドバイスを行うこと、センターの教員がコースワークやリサーチワークに参画すること、連携大学院を設置すること、などの取組みが期待される。

#### 【取組の概要】

1. アドミッション専門職の職能に応じた体系的な研修プログラムの実施
2. 共同研究などの研究交流を通じた若手研究者の育成

## 4. センターの研究成果等の公表

### <現状・課題>

- ・ センターのホームページで公表しているものは以下のとおり。
  - 研究紀要（平成18年分以降）
  - 各教員の業績等（Researchmap<sup>8</sup>にも掲載）
  - 全国大学入学者選抜研究連絡協議会の刊行物（「大学入試研究の動向」（第28号以降）及び「大学入試研究ジャーナル」（No21以降））
- ・ 全国大学入学者選抜研究連絡協議会での発表、その他学会や論文誌での発表。

### <取組の方向性>

センターにおける研究成果等の公表の仕方を工夫し、アクセシビリティを高めることを通じて、大学入試研究に関する国民の認知度をさらに高めるとともに、大学入試研究に対する研究需要（他機関との組織間共同研究など）を掘り起こす。このため、以下の取組を実施する。

#### 研究成果等の公表方法の工夫（「見てもらえる」成果の公表）

- 今後、センターの教員が行う研究活動に関する報告書は、研究内容の「ダイジェスト版」と併せてホームページに掲載する。また、過去の報告書についても、著作権処理が完了したものから順次公表する。
- 研究成果を受けて教育コンテンツ（大学アドミッション専門職向けなど）を作成・提供することや、研究成果の発表や研究内容の解説をするためにYouTube等の動画を用いて一定期間配信する、過去の研究成果をポッド<sup>9</sup>等で配信するなど、対象者に応じた様々な媒体と提示の工夫で研究成果を認知してもらえる機会を増やす。
- その他、「大学入試研究ジャーナル」は現在、一冊子につき一つの電子ファイルで掲載しているため、研究テーマや概要、著者名、論文ごとに分割したファイルを単位として掲載したりすることを通じて、研究成果を見やすくする。

#### 【取組の概要】

1. 研究活動報告書並びに研究内容の「ダイジェスト版」の作成や、様々なメディアを活用して情報発信

<sup>8</sup> 研究者が業績を管理・発信できるようにすることを目的とした、データベース型研究者総覧。研究成果として、論文、講演・口頭発表、書籍、産業財産権、Works（作品等）、社会貢献活動などの業績を管理し、発信することが可能。URL: <https://researchmap.jp/>

<sup>9</sup> 一定のタスクや処理を自動化するためのアプリケーションやプログラム。例えば、Twitterの機能を使って作られた、機械による自動発言システムなどがある。

## 5. センターが保有する情報の利活用（試験情報データの活用）

### <現状・課題>

- ・ 試験結果として、志願者総数、受験者総数、科目別受験者数、科目別平均点等を公表。
- ・ センターは、センター試験等の試験情報データを蓄積。試験情報 データは内部での分析用としての活用に留まる。
- ・ 一般に、試験実施に大きな影響を及ぼす可能性がある試験情報の公表や提供は消極的。
- ・ 一方、一部の大学において、学習履歴や行動履歴などを収集し、学生の成績と学習行動等の関係性を可視化・分析した結果を用いて授業改善や学習の振り返りを行うなど「教育ビッグデータ」の利活用に機運。

### <取組の方向性>

我が国の教育データの利活用の動向を見据え、センターが保有する試験情報を活用して大学や高校教育への改善に資する取組を以下のとおり実施する。

#### （1）試験情報の利活用による高校・大学の教育改善

- 教育データを利活用して大学や高校の教育改善につなげていこうとする我が国の動向に鑑みれば、センターがこれまでに蓄積した試験情報データと各教育機関が保有する学習データとを用いて、より効果的な学習に関する分析等を行い、教育改善に活用するなど、試験情報を活用する仕組みの構築が求められる。その際、どのような分析資料が教育改善に有効であるかを検証するため、まずは、教育機関等と連携した調査研究（例えば、共同研究）が必要である。
- また、試験情報を活用した調査研究の成果の公表は、試験の実施に影響を及ぼす可能性があることから慎重な取扱いがなされている一方で、研究の成果が論文として公表できなければ、研究者にとって、当該研究領域への研究をするインセンティブが生まれない。このため、大問得点率分析図（いわゆる、大問の五分位図）を始めとした試験の実施結果に関するより詳細なデータを可能な範囲で公表することや、試験情報データの利活用に関するルールを策定することにより、大学入試研究に関する研究論文を公表する際の基準を明確化することも重要である。

#### （2）試験情報を扱う専門スタッフ

- 試験情報を扱うには、より専門的な知識や経験を要するため、試験情報の分析をする専門スタッフ又は試験情報に関するマーケティング（ニーズの把握・分析やニーズの創出等を行う）専門スタッフを採用することも検討する。

#### 【取組の概要】

1. 試験情報の利活用に向けた調査研究と大学入試研究に関する論文の公表基準の明確化
2. 試験情報を扱う専門スタッフの採用の検討

## 6. 研究環境の改善等

### <現状・課題>

- ・ 教員の個人研究費は年に1人約40万円を支給し、また別途、研究開発部の共通経費に対して予算措置。その他の個人研究費は科研費等に申請。また、理事長裁量経費は年に約3,500万円。毎年、研究代表者に対するヒアリングを実施し、配分額を決定。
- ・ 理事長裁量経費の区分に短期在外研究経費を設定（大学入学者選抜、高大接続に係る研究領域において先進的な取組を行っている海外の研究機関等で調査研究に従事する経費。研究期間は3か月以内）
- ・ 研究活動や論文の査読に有用な「電子ジャーナル」は現在購読していない。
- ・ 教員の研究支援を行う専門スタッフがいない。

### <取組の方向性>

研究開発部の活性化のためには、研究開発部の教員の努力だけでなく、センターとして、教員を取り巻く研究環境を改善していくことも重要である。このため、以下の取組を実施する。

#### (1) 研究開発部の研究費

- センターは、教員の個人研究費については、別途、研究開発部の共通経費を措置していること、他大学等における個人研究費の配分額に照らし遜色ないことから、個人研究費の額は引き続き、現行の金額の維持に努める。また、理事長裁量経費については、調査研究に必要な経費の増額を含め必要な研究費の確保に努める。

#### (2) 厳格な評価を踏まえた理事長裁量経費の配分

- 研究ミッションの達成に真に必要な調査研究となるよう研究テーマを精選するとともに、研究計画の進捗等（遅延していれば、その原因と今後の改善計画を明確にする）を厳しく評価し、改善の見込みがないものについては、理事長は、研究を中止するなどの判断を行う。
- 研究プラットフォーム機能を強化するため、理事長裁量経費の中から、「2.」の「研究助成制度」に必要な金額を措置する。（「2.（1）研究プラットフォーム機能の強化」を参照）

#### (3) リサーチ・アシスタント（RA）制度の構築

- 研究開発部の教員の研究支援を行うため、RA（リサーチ・アシスタント）制度を構築する。また、RAに研究開発業務を補助させること通じて、将来の大学入試研究者の育成にも資する。なお、RAを呼び込むには、将来の自身が行う研究につながる魅力的な研究環境を整備（研究プラットフォーム機能の強化やセンターが保有する試験情報データの活用など）することが重要であることに留意する。
- 将来的には、研究者が研究に専念できる環境をさらに充実させるため、入試研究の動向

や社会的課題等を分析した上で、研究プロジェクトの立案からや調査研究成果の社会実装までのマネジメント業務等を行う専門人材（例えば、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）のような者）を配置し、研究開発部の一層の活性化を目指すことが望まれる。

#### （４）調査研究に必要な経費の支援を受けるための方策について

- 厳しい財政状況にあるセンターにとって、今後、調査研究費の全てをセンターの自己収入（検定料収入等）で賄うだけでなく、外部資金を獲得する努力も必要。そのためには、研究プロデュース機能を強化して、より社会から求められる大学入試研究を展開し、社会へ還元していくことが重要であり、こうした取組を継続することが、ひいては研究開発部のプレゼンスの向上にも寄与する。
- こうしたことを踏まえれば、大学入学者選抜の問題作成や実施の支援に関するニーズを把握しつつ外部資金を獲得できる方策として、例えば、特定のテーマを決めて幅広く資金を集めるクラウドファンディングなどが考えられる。

#### （５）その他

- 研究環境改善の取組の一環として、電子ジャーナルの利用は、速報性や機能性（全文検索等）の観点からも有用であるため、他機関との共同購入など電子ジャーナルの購読方法についても検討する。

#### 【取組の概要】

1. 個人研究費は維持するとともに、理事長裁量経費は調査研究に必要な経費の増額を含め必要な研究費の確保に努めること
2. 研究計画の進捗等を厳しく評価の上、改善の見込みがないものについては研究計画を中止する措置を講じる
3. 教員の研究支援と将来の研究者育成の観点から RA 制度の構築
4. 外部資金を獲得する手段の一つとしてクラウドファンディングの導入などが考えられる

## 最後に

- 日本では大学入学者選抜の在り方への関心がきわめて高い。今日、諸外国においても高大接続をめぐる社会的・政策的状況が大きく転換しつつあり、大学入学者選抜をめぐるはこれまで以上に様々な立場からの議論が噴出し錯綜している。そうした中で、歴史的・比較教育学的に捉えるマクロな観点と数理的・情報科学的に捉えるミクロな観点の両方を踏まえて建設的な議論をリードしていくことは、センター研究開発部の責務というべきではないだろうか。
- 過去40年余り、この研究組織は高大接続に関わる諸研究分野で多大の貢献をなしてきた。一方、時代状況に対応しながらその組織体制は変遷を重ね、平成18年度に始まる第2期中期目標期間以降、現在の二部門体制が維持されている。共通試験の基盤設計と評価解析という二つのフェーズを分担する部門構成で第4期中期目標期間まで継続してきたわけだが、今や文字通りのナショナルセンターとして、本格的な個別選抜支援と更なる大学入試研究の充実が求められることとなった。
- もちろん、公平・公正な共通試験の安定的実施を使命とするセンターの研究開発部である以上、最優先すべきはそのための十分な学術的・技術的基盤を提供することである。今後は、それを前提にしながらも、大学、高校、試験研究機関等と積極的に協働することで、日本の大学入学者選抜全体を視野に入れた研究開発を牽引することになる。
- もとより、これは研究開発部だけの「活性化」ではなく、センター全体の新たなるチャレンジであり、ナショナルセンターの研究開発機能を支える人的・制度的環境整備が急務であることは論をまたない。加えて、今後様々な状況の変化が生じることも想定されるため、研究開発部が所外の専門家と連携しながら適切に対応を図っていくには、自由で闊達な議論ができる組織風土と部署間の有機的な協働関係の醸成が不可欠であろう。本検討委員会としても、研究開発部の活性化への取組が進展しているか否か引き続き注視していきたい。
- 新型コロナウイルス対策で社会全体が大きく変動した令和2年度、大学入試もまた極めて難度の高い対応を迫られた。大学入試研究という実践性の強い学際分野は、こうした社会状況の急変にも敏感に応える必要があり、センターの研究開発部はその中核を担うことのできる本邦唯一の研究組織であるといつてよい。

全国の研究者や実務家をつなぐハブとしての機能を果たすとともに、創造的かつ柔軟な研究連携・研究交流を展開することによって、センター研究開発部は我が国の大学入学者選抜の進化を促進することができる。社会の転換点にある今日、是非その新たな役割を選び取り、力を発揮してほしい。

平成 29 年 10 月 25 日

理 事 長 裁 定

一部改正 令和 3 年 3 月 30 日

## 独立行政法人大学入試センター研究ミッション

大学入学者選抜のナショナルセンターとして、大学入学者の選抜の改善に関する研究、とりわけ大規模一斉共通試験に関する研究を推進し、大学及び高等学校教育の振興に資するため、以下を大学入試センター研究ミッションとする。

- 新たなテスト技術に関する研究
- 試験問題の作成支援に関する研究
- 個別大学の入試改革支援に関する研究
- 高校・大学教育に及ぼす入試改革の影響に関する研究

※当該ミッションは、政策上の課題や研究開発の進捗等状況に応じて適宜見直す。

独立行政法人大学入試センター研究開発部の活性化に向けた検討委員会（五十音順）

（職名は令和3年3月）

◎：委員長

荒井克弘	東北大学名誉教授、大学入試センター名誉教授／客員教授
池田輝司	日本国際教育支援協会専務理事
石岡恒憲	大学入試センター研究開発部教授
◎大津起夫	大学入試センター試験・研究統括官
大塚雄作	国際医療福祉大学大学院特任教授、大学入試センター名誉教授／客員教授
岡本和夫	大学改革支援・学位授与機構参与
沖清豪	早稲田大学文学学術院教授
角田喜彦	大学入試センター理事
川嶋太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長／特任教授
椎名久美子	大学入試センター研究開発部教授
白井俊	大学入試センター試験企画部長
武倫夫	大学入試センター試験問題調査官
南風原朝和	東京大学名誉教授
日下田圭祐	大学入試センター試験問題調査官
堀内貴臣	大学入試センター試験問題調査官
山地弘起	大学入試センター試験・研究副統括官／研究開発部長
山村滋	大学入試センター研究開発部教授